

道路交通アセスメント検討の背景

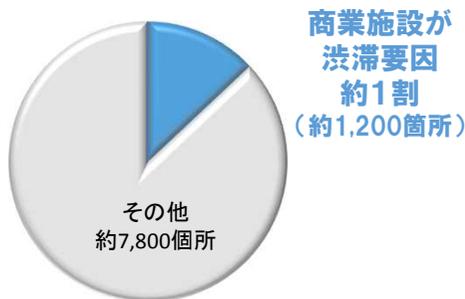
道路周辺の土地利用等による渋滞対策[概要]

現状と課題

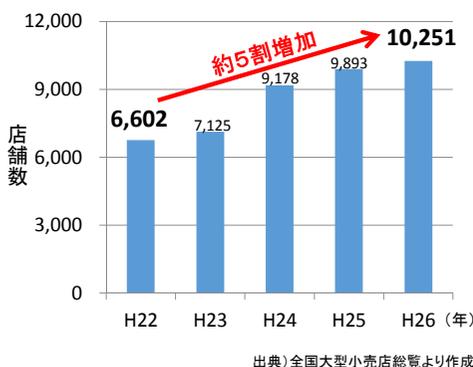
[渋滞と立地の現状]

- ① 我が国の道路の移動時間の約4割が渋滞で損失しており、人口減少時代を迎える中、生産性を向上していくため、渋滞対策の強化が必要。
- ② 大規模小売店舗等の商業施設の沿道立地による渋滞は、全国の主要渋滞ポイントの1割以上を占めているなど、渋滞の大きな要因。加えて、幹線道路沿いの大規模小売店舗数はこの5年間で約5割も増加しており、今後、更なる渋滞への影響が懸念。

【全国主要渋滞ポイントの要因】



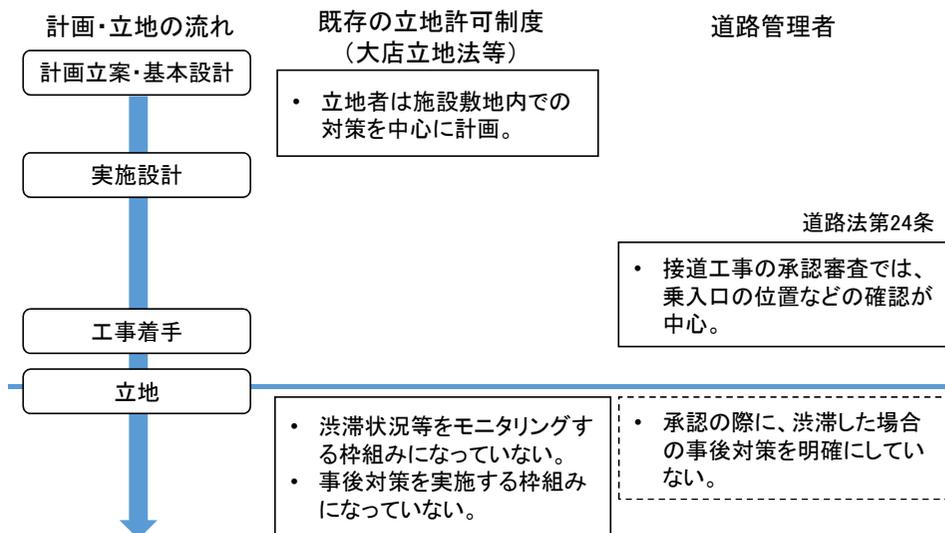
【幹線道路沿いの大規模小売店舗数】



[制度的課題]

- ① 道路周辺の土地利用に関する既存の立地許可制度(大店立地法等)では、施設敷地内での対策を中心に周辺交通への影響を抑制することとしており、結果として立地後に広域的な渋滞を多く生じさせている現状。更に、立地後に、立地者に対して渋滞対策を要請することを前提とした枠組みとなっていない。
- ② 道路管理者は、商業施設等の立地に際して、道路への接続工事に対する承認を行っているが、交通への影響について、交差点からの位置など簡易な審査にとどまっている。

【既存の立地許可制度と道路管理者に関する課題】



今後の方向性

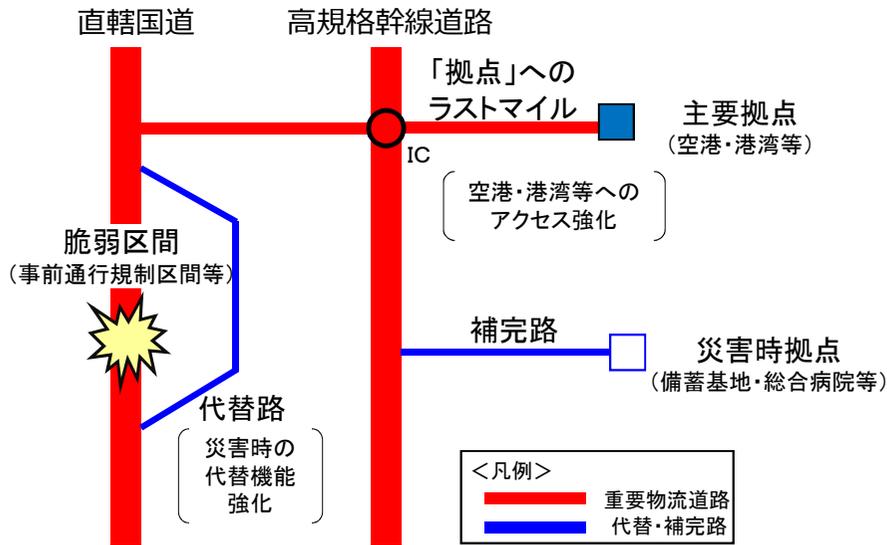
- ① 国・地方の厳しい財政事情や渋滞分析に関わる技術の進展を踏まえ、外部不経済を生じさせる立地者に対して、施設敷地外の道路への対策を含め、必要なコストを適切に負担させていく必要がある。
- ② その際、道路への接続性が制限される一方、安全や景観面等が向上するなどのメリット・デメリットについて、地域の理解が重要である。
- ③ 道路周辺の土地利用に起因する渋滞の抑制や安全性を確保するため、立地前の計画段階から立地後の追加対策に至るまで、PDCAサイクルを確実に回す取組を強化する必要がある。
- ④ その際、道路管理者は都市計画担当部局や土地利用に関する許可権者と連携を高めるとともに、立地者に対して直接対策を要請する仕組みも強化する必要がある。

重要物流道路の供用中区間の指定について

- 平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網を「重要物流道路」として 計画路線を含めて指定し、機能強化や重点支援を実施。
- まずは、供用中区間を指定※し、2019年度に事業中・計画中を含めて指定予定。

※指定する期日：2019年4月1日

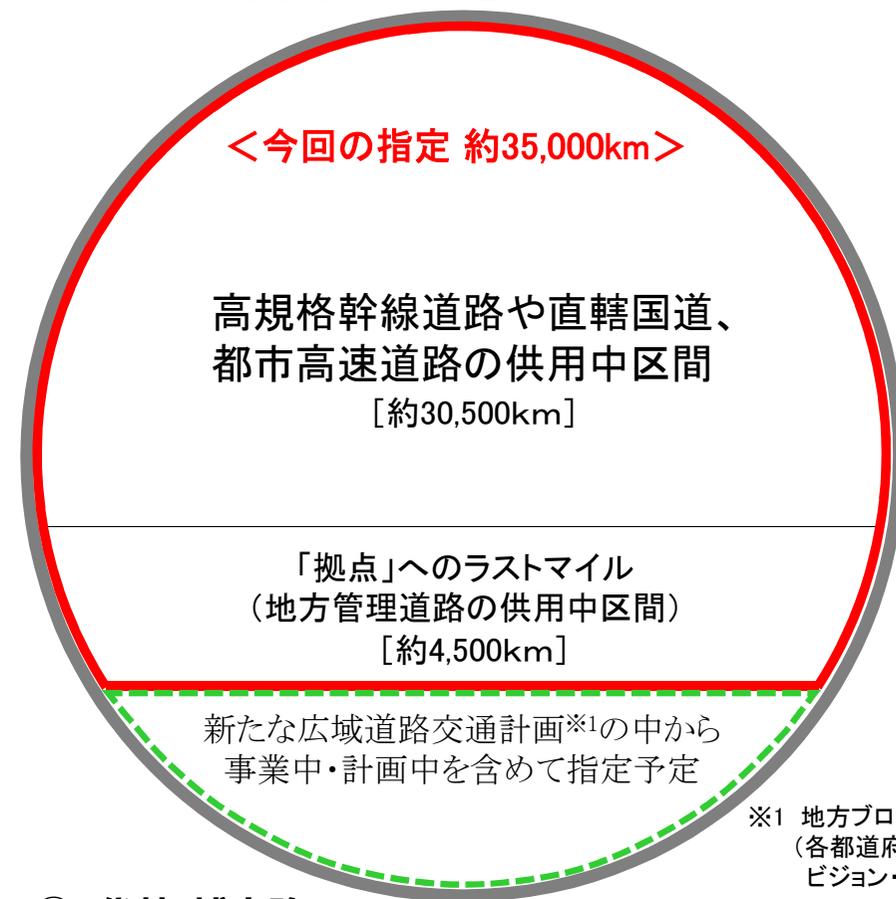
■ ネットワークのイメージ



■ 今回の指定内容

① 重要物流道路

「拠点」間をつなぐ道路ネットワーク



■ 指定による効果

- ・重要物流道路のうち、道路構造上支障のない区間(約8割)について、国際海上コンテナ車(40ft背高)の特車通行許可を不要とする措置を導入
- ・重要物流道路は、構造基準(高さ)4.5mから4.8mに引上げ(高さ4.1mの車両に対応) 【重要物流道路】
- ・災害時の道路啓開・災害復旧を国が代行 【重要物流道路及び代替・補完路】



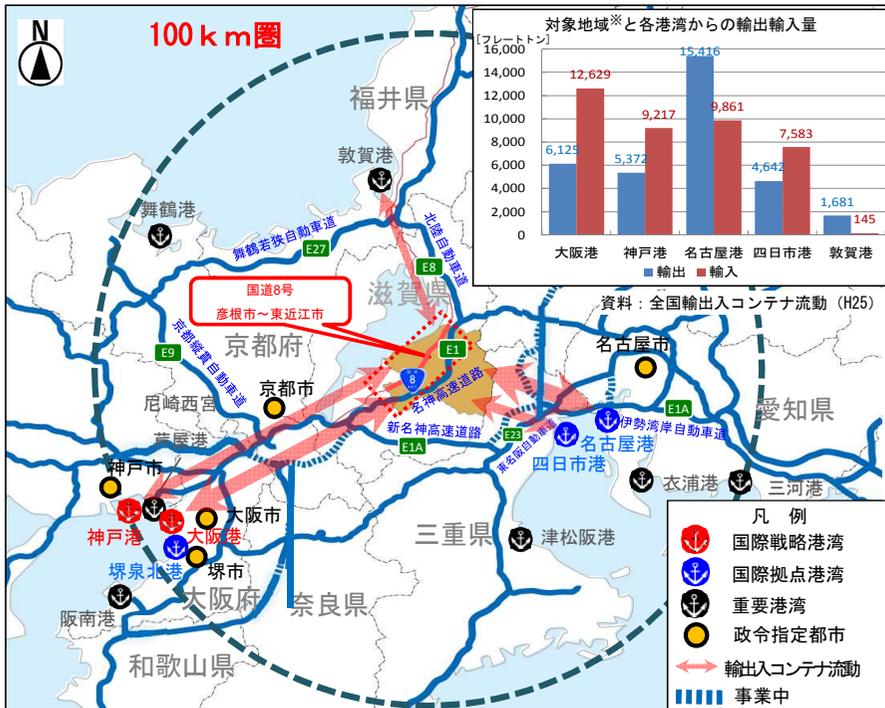
② 代替・補完路

重要物流道路の脆弱区間の代替路や災害時拠点(備蓄基地・総合病院等)への補完路として、代替・補完路(約15,000km)を指定

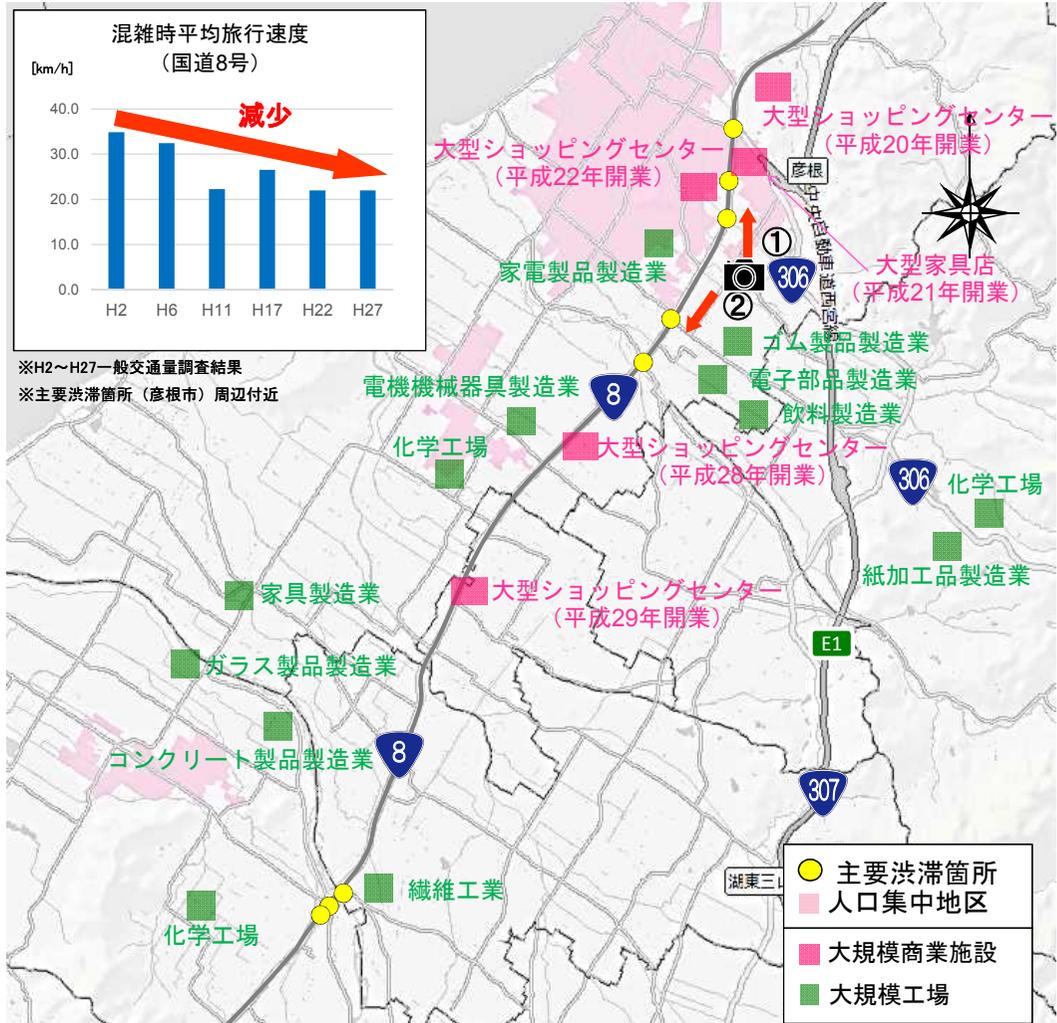
※1 地方ブロック単位で策定(各都道府県単位で策定するビジョン・計画とも調整)

大規模商業施設等の沿道立地による渋滞の事例

- 彦根市内～東近江市内の国道8号は、100km圏内に近畿・中京・北陸の重要港湾等が位置していることから、周辺に大規模工場が多数立地し、ゴム製品や飲料製品等の貨物が輸送されている。
- 近年、大規模工場に加え、沿道に大型施設の立地が進み、渋滞が悪化しており、円滑な物流を阻害。



※ 対象地域：彦根市、東近江市、愛荘町、甲良町、多賀町、豊郷町



大規模商業施設の沿道立地による交通事故の増加

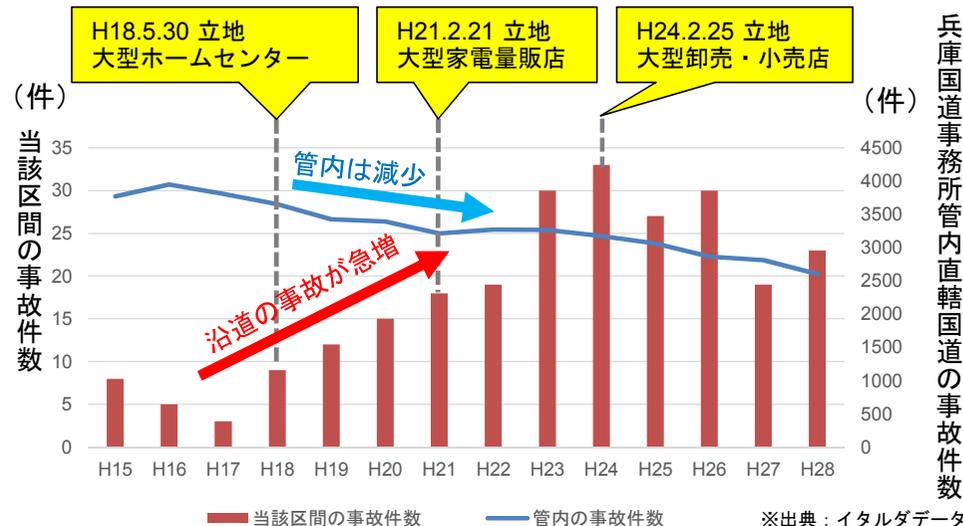
- 国道2号 神戸西バイパス(側道部)の沿道に近年大規模商業施設が複数立地。
- 大規模商業施設の立地前後(3年)で、交通が集中し沿道で発生する事故が約5倍に増加。施設付近の交差点では約32倍に急増。
- 左右折時の事故の約7割、出会う頭及び追突の事故の約3割が施設付近の交差点にて発生。

■国道2号沿道に位置する大型商業施設



※H18.1~H27.12に新設立地した5,000㎡以上の大型商業施設を抽出
※最新イタルダデータがH28.12であるため、立地後1年間の事故データを集計できるH27.12以前(10年間)を対象

■施設立地前後の事故発生件数 (施設の近傍2km区間の1年で集計)



■施設立地前後(3年)の事故類型別件数

